

四国中央で開催



認知症  
になってからでは  
遅い!

最近注目の相続対策として  
テレビでも紹介された家族信託

参加  
無料

事前予約制

# 家族信託・相続の 基本セミナー&相談会

親の認知症によるお困りごと、トップ3!認知症になる前に対策してください。



その一  
銀行の預金口座から  
お金が引き出せ  
なくなって大変!



その二  
自宅が空き家に?!  
自宅が売却できなくて  
大変!



その三  
成年後見人がつくことに?!  
裁判所から監督される  
ことになってしまった

講演内容

対策無しでは老後資産1,000万円損する?認知症による資産凍結と対策法



行政書士法人やまびこ  
(株)やまびこトータルらいふさぽーと

代表行政書士 進藤 誠  
愛媛県行政書士会  
登録番号 第18390623号

【講師プロフィール】

個別相談中、目の前で兄弟の縁が切れたのを目の当たりにし手続だけをこなす代行業から脱出しないと争う続は起こり続けると感じ「争続断固拒否!地元から争う続を滅亡させ隊」という気持ちを基本姿勢とする熱意溢れるわかりやすい提案に定評がある。

●保有資格………  
行政書士/宅地建物取引士/事業承継戦略ナビゲーター/中小企業財務アドバイザー/空き家課題トータルコンサルタント

事前予約制

セミナー・相談会の概要

相談会期間中、ご高齢の方の対応が多いため、ご参加の際はマスクの着用をお願いいたします。

日時  
会場

2024年2/3(土) 事前予約制

●セミナー 10:00~12:00【受付時間】9:40~ 5分前には着席をお願い致します。

●相談会 13:00~16:00

しこちゅ〜ホール(四国中央市市民文化ホール)

〒799-0113 愛媛県四国中央市妻鳥町1830-1

① 2024年2/4(日)~9(金) ② 3/4(月)~8(金) 事前予約制

●相談会 10:00~18:00

司法書士法人やまびこグループ

〒799-0113 愛媛県四国中央市妻鳥町1206-1



申込み  
方法

電話受付: 司法書士法人やまびこグループ フリーダイヤル(スマホからでも無料です)

0800-200-7374

(予約受付) 平日9:30~17:30 席には限りがございますので、事前予約をお願いします!  
受付時間外の予約はライン登録後、「セミナー・相談会参加」とご連絡下さい。



相談をご希望の方はお電話にて  
事前申し込みをお願い致します。

フリーダイヤル(スマホからでも無料です)

0800-200-7374

予約  
受付

平日9:30~17:30

土日祝日も相談可(要予約)

四国中央市・新居浜市で相続・遺言のご相談なら  
私達にお任せください

司法書士法人やまびこグループ

〒799-0113 愛媛県四国中央市妻鳥町1206-1【会場地図は裏面へ】

司法書士は司法書士法の範囲内で行政書士は行政書士法の範囲内で業務を行います。



四国中央 相続

検索



https://www.souzoku-shikokuchuo.com/

相続・遺言 相続税対策 空き家対策 土地活用 不動産売却

相続の  
相談実績

3,200件以上

相続の専門家が対応!

事前予約制

# 相続の無料相談会

不要な不動産(山林、畑)、相続登記義務化の相談受付中

## 相続登記義務化

について

2024年4月から相続登記が義務化されます!

相続後3年以内に相続登記をしないと10万円以下の過料が科せられる可能性があります!

相続に強い専門家が相談を対応いたします!



司法書士法人やまびこ

代表司法書士 進藤 裕介

- 愛媛県司法書士会 登録番号 第525号
- 愛媛県行政書士会 登録番号 第02394406号



行政書士法人やまびこ

(株)やまびこトータルライフサポート

代表行政書士 進藤 誠

- 愛媛県行政書士会 登録番号 第18390623号

日時

① 2024年 2/4 (日) ~ 9 (金)

② 令和6年 3/4 (月) ~ 8 (金)

事前  
予約制

ご相談  
予約枠

1組あたり  
50分

- |               |               |
|---------------|---------------|
| ① 10:00~10:50 | ⑤ 15:00~15:50 |
| ② 11:00~11:50 | ⑥ 16:00~16:50 |
| ③ 13:00~13:50 | ⑦ 17:00~17:50 |
| ④ 14:00~14:50 | ⑧ 18:00~18:30 |

相談  
会場

司法書士法人やまびこグループ

〒799-0113 愛媛県四国中央市妻鳥町1206-1



ご予約  
ダイヤル

0800-200-7374

事前予約制(お電話でお申込下さい)

平日受付 / 9:30~17:30

相続手続きでこんなお悩みありませんか? ※相続手続きには期限があります!

### 不要な不動産の相続について

- 田畑・山林・遊休地などの相続不動産を処分したい
- 次の相続で家族に迷惑をかけたくない
- 管理が難しいので処分をしたい



相続土地国庫帰属制度の活用など  
不要な不動産の処分をできる方法があります。

### 相続不動産の登記について

- 放置している不動産の名義変更をしたい
- 相続登記について何から手を付ければよいか分からない
- 複数回相続が発生し、相続人を把握できていない

相続登記  
義務化



相続登記義務化に備えてサポートします。

### 財産の名義変更について

- 高齢のため自分では手続きが難しい。
- 働いており昼間に手続きする時間がない。
- 預貯金、株式、会員権の名義変更方法がわからない。
- 相続された口座や不動産、自動車などの名義を一括して変更したい。



財産の名義変更をしないで放置しておくと、  
後で様々なトラブルが起こります。

### 遺産分割について

- 財産が土地しかなく、売却して遺産分割を済ませたい。
- 疎遠の相続人がいて手続きが進むか不安。
- 他の相続人の所在が分からず、話し合いが進まない。
- ほかの相続人と会わずに、手続きを進めたい。



亡くなられた方の遺志を尊重し、遺された相続人と  
トラブルにならないようお手伝いいたします。